

ダンスの競技会と審査員 2.

最初に御断りしておきますが、これから明らかにする事実は、過去の済んだことを蒸し返すことが目的ではなく、また、それに絡んだ選手の責任でもないことです。

また、不正を働きかけたことは無論悪いことですが、一番の問題点は、その不正を隠蔽し、周りの親しい者が組織的に庇い合う体質だと思うからです。

問題の「審査員の不正」は今から7年前の平成17年3月6日、幕張メッセで開催された「全日本選抜選手権大会」で起きたものです。

その深夜の「チャンネル2」にも書き込みがされていたのですが、その週の終りに「選手権で不正な審査があったので調査してほしい」との訴えが資格審議委員会にあったものです。

当時、私は連盟の資格審議委員長であり、懲戒規定の第18条に「何人も、会員に懲戒事由があるときは、資格審議委員会に対し、懲戒の調査を請求することができる。」とある様に、職責として調査を始めたものであります。

その結果、当日の審査委員長を始め、東部の審査員3名から、「確かに優勝を付けることを依頼されました。」との証言を得て、依頼をしたという本人から直接、連盟本部にて真偽を糺したところ本人もその事実を認め「どの様な処分も受けません。」との潔い態度だったのです。

私は、当時の東部総局の西坂局長に「総局の副局長という責任ある地位にいた者が、全日本チャンピオンを決定する重要な選手権に於いて複数の審査員に特定選手の優勝を働きかけた事実について、どの様な処分を行う積りか？」と聞いたところ「処分は行わない」との返事であったため、「東部総局で行えないのであれば、本部の懲戒規定で行うしかありません」と答えたものです。

懲戒規定第19条には「資格審議委員会は、前条の調査を行ったときは、すみやかに懲戒に関する意見を付した調査報告書を会長に提出しなければならない」

「2 会長は、直ちに懲戒委員会に対し、懲戒に関する審議を行うよう求めなければならない」とあります。

その結果、次回の資格審議委員会の議題に載せる準備をしていたところ、4月17日に行われた「東日本協議会」の席上、突如として「私の権限で副局長を解任し、本人からも理事の辞任願が提出され受理した」との報告が局長からあったのです。

資格審議委員会、全国審査委員会としては、「総局または本部規定による懲戒処分を想定していたのですが、「自らの理事の辞任」で解決するとのシグナルを受け取ったと理解、本人が非を認め潔く辞任を決意したのであれば、今後、同様な事態が再発することの無い様に、全審査員に徹底することで、選手や一般ダンス愛好者の理解を得られる、と判断したものであります。

即ち、「処分を総局に任せて欲しい」といったのは東部総局の側であり、身内から出来るだけ軽い処分済ませ、問題を糊塗しようとした結果だったのです。

我々から「辞職願を書くこと」を要求したのではないのに、あたかも資格審議委員会が圧力をかけて書かせようとしている、との説明を総局理事会で行い、「総局としては当該本人が東部総局の理事であり会員であるのだから、むしろこうした圧力から守ってあげなくてはならない」(板垣副局長)「当該本人が外部からの圧力により、総局理事の辞表を出さざるを得なくなったのは遺憾である」(堀口広報出版部長)などと7月開催された総局理事会の議事録に掲載し、本部と総局を対抗させる構図を作り上げ他の理事の同情を引き、総局理事会で議決する問題ではないに

も係わらず、多数決の形で強引に復帰を図ったのです。

選手は、良い成績を得る為に必死で練習しレッスンにと研鑽を重ね、競技会に自分の人生を賭けている筈です。

それを一部の審査員や役員が働きかけて「全日本選手権」の優勝者を作り上げてもよいと思いますか？ それを知った選手や観客はダンスの競技会に魅力を失い、結果として競技会の衰退につながるのではないのでしょうか。

私は、常務理事会でも提起しましたが、「臭いものに蓋をする」即ち、放置するのがよいのではないかと、との強い意見があったため、覚悟を決めました。

連盟が「公益財団」の認可を得るためにも、現在の総局を根本的に改革しなければならない、全国の支局を本部が纏めて一本化しなければ、との思いを強くしたのです。

それは今後、このブログ上で明らかにしてゆく積りの諸々の規定の違反や、東部総局だけで、東北・北関東・甲信越・南関東・京浜に沖縄までを傘下に置き、連盟が発足した当時の文部省の指導に逆らい、現在の総局を3～4に分割することを絶対に反対を通してきたことが問題です。全国の会員の55%以上を東部総局が占め、その力(評議員の数)を理事選出にも影響させてきたのです。

私は、当然、次の連盟本部の理事への立候補は、この時点で断念しました。しかし、それまでの任期の間に、いや、任期が終わって1会員になってもその決心は変えないことを誓ったのです。

その後、9月6日に全国審査員会議が開催されて、出席者は今回の東部総局の決定に対し、全員が「納得できない」との意思表示を致しました。(東部総局選出の審査委員の反対もありませんでした)

懲戒請求を会長に提出する寸前、当事者(総局副会長)から改めて辞任願が提出され、総局理事会で承認されたとの報告があり、問題は解決されました。

以上が、今回の審査員の不正問題の顛末であります。選手に聞きますと、今も、陰に隠れて前以上に審査員同士が組んだ不正がある、との疑惑もあるそうです。何とかしなければならない、と思うのは私だけでしょうか？

選手会は自分だけの利益を求める(役員に睨まれることを恐れる)のではなく、全ての選手の利益・ダンス界の将来の展望をも考慮に入れて、理事会としての意見を言える様にしなければならないのではないのでしょうか？

我々が選手だった頃より、選手の希望や期待感が上部に届いていない事に危機感を持っています。